

■基金(貯金)について

本市の主な一般会計の基金(貯金)[財政調整基金、減債基金、まちづくり基金]の令和5年度末現在高は、前年度見込額と比べ、37億円減少し、103億円と見込んでいます。

■市債(借金)について

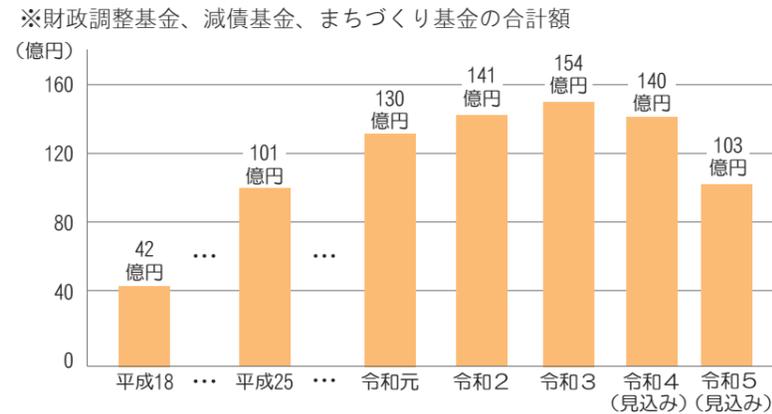
本市の一般会計における市債(借金)の令和5年度末現在高は、前年度末と比べ、23億円減少し、527億円と見込んでいます。

そのうち、国から後年度に地方交付税として受けることができる額などを除いた、**市独自の財源で返済しなければならない、一般会計における市債残高の実質的な将来負担額は139億4,137万円**で、前年度末と比べ、1億4,093万円減少する見込みです。

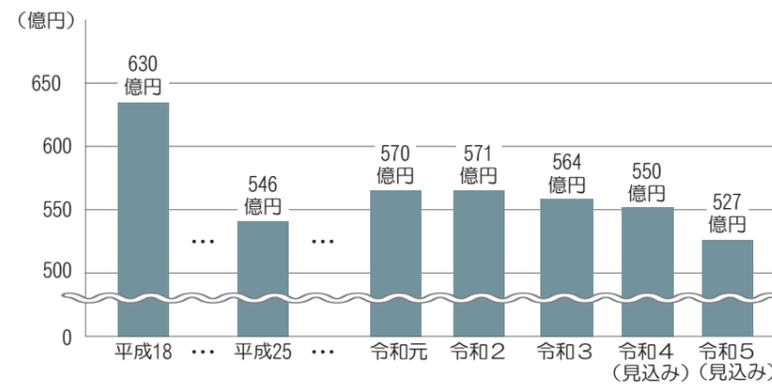
なお、この市債(借金)の額を市民一人あたりに換算した場合の金額は、前年度と比べ、26,000円減少し、57万1,000円(*)と見込んでいます。

*…令和5年1月末現在の住民登録人口92,225人により算出した金額

主な一般会計の基金(貯金)の年度末現在高の推移



一般会計における市債(借金)の年度末現在高の推移



■令和5年度各会計予算の総括表

(単位:万円、%)

区分	5年度 予算額	4年度 予算額	予算額の 増減額	予算額の 増減率	5年度末 市債残高 見込み	4年度末 市債残高 見込み	市債残高の 増減額	
一般会計	537億9,116	502億7,258	35億1,858	7.0	526億9,993	550億3,022	△23億3,029	
特別会計	国民健康保険	85億7,972	85億9,472	△1,500	△0.2	—	—	
	後期高齢者医療	23億 497	22億4,230	6,267	2.8	—	—	
	介護保険	106億9,557	106億6,624	2,933	0.3	—	—	
	公設地方卸売市場	5,338	2,997	2,341	78.1	1億 599	1億1,756	△1,157
	産業団地【新設】	7億 835	—	7億 835	皆増	—	—	—
合計	761億3,314	718億 581	43億2,733	6.0	528億 592	551億4,778	△23億4,186	

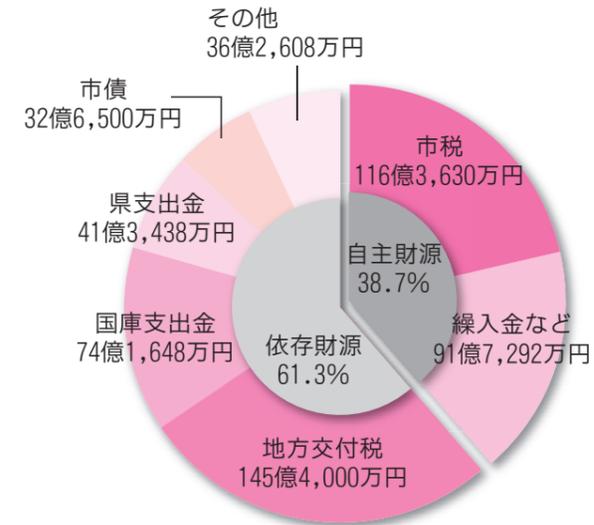
※端数処理の関係で、合計と各区分の積み上げが一致しない場合があります

■下水道事業会計(公営企業会計)

(単位:万円)

区分	収益的収支		資本的収支		5年度末 市債残高 見込み	4年度末 市債残高 見込み	市債残高の 増減額
	収入	支出	収入	支出			
公共下水道事業	24億1,322	23億8,478	12億2,135	22億6,864	335億7,932	355億5,078	△19億7,146
農業集落排水事業	9億2,161	9億3,647	7億4,651	10億8,063			
戸別浄化槽事業	1億8,985	1億9,493	904	3,510			
合計	35億2,468	35億1,618	19億7,690	33億8,437			

歳入 [入ってくるお金の見込み]



自主財源の柱である市税は、個人住民税、たばこ税、固定資産税の増加などにより全体で前年度比2.0%の増加を見込んでいます。繰入金は、財政調整基金やまちづくり基金からの繰り入れが増加したことにより前年度比32.5%の増加を見込んでいます。寄付金は、令和4年度の「イーハトーブ花巻応援寄附金」の寄付状況を踏まえ、前年度比48.0%の増加を見込んでいます。

依存財源で代表的な地方交付税は、前年度比2.9%の増加。国庫支出金は、就学前教育・保育施設整備交付金の増加などにより、前年度比3.1%の増加を見込んでいます。市債については、スポーツ施設や学校施設の整備に係る発行額の増加などにより前年度比6.7%の増加を見込んでいます。

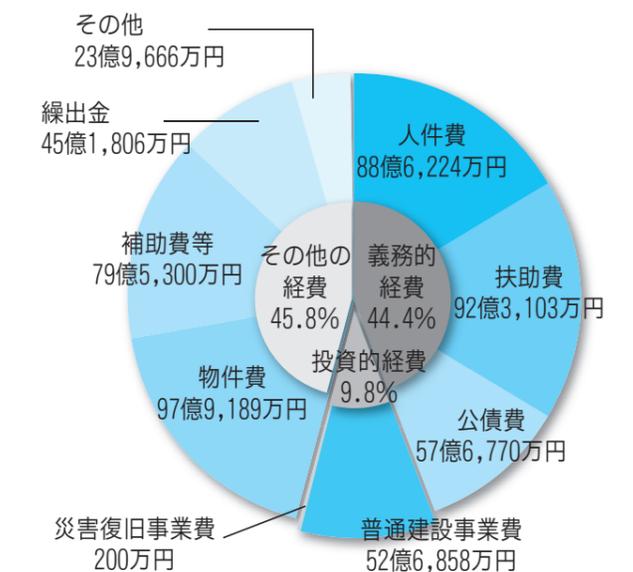
歳出(性質別) [使うお金の見込み]

義務的経費は、3歳未満で第2子以降となる児童の保育料無償化などによる保育所委託事業費の増額などにより、扶助費で前年度比2.5%の増加を見込んでいます。

投資的経費は、桜台小学校の長寿命化改良工事など、小学校施設維持事業費の増加により、普通建設事業費で前年度比9.3%の増加を見込んでいます。

その他の経費のうち補助費等は「イーハトーブ花巻応援寄附金」の返礼品の増加などにより、前年度比11.3%の増加。繰出金は産業団地事業特別会計繰出金の皆増などにより、前年度比21.3%の増加を見込んでいます。

*歳出の分類方法は、目的別と性質別があります。目的別とは、農林水産業費や教育費など目的ごとに分類したもの。性質別とは、人件費や普通建設事業費、物件費など性質ごとに分類したものです



▶自主財源・依存財源/市税や施設使用料など、市が自らの収入とすることができる財源が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金「依存財源」。

▶地方交付税/市の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金

▶国庫支出金・県支出金/事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金

▶市債/事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

▶義務的経費/人件費など、支出することが制度的に義務付けられている経費

▶投資的経費/道路や学校の建設事業費など、将来的に残るものに対する経費

▶扶助費/児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する経費

▶公債費/過去に発行した市債などを返すための経費

▶補助費等/事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費

▶物件費/施設の光熱水費や各種委託料などの経費

▶繰入金/一般会計から国民健康保険特別会計などの特別会計へ支出する経費